ハヤヨミ！ 看護政策　No.３８６

都道府県看護協会長　様
本会職能委員　　様

日本看護協会　広報部
2023 年 3 月 29 日

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

検討会のとりまとめ（案）について議論
－救急医療の現場における医療関係職種の在り方に関する検討会－

公開可

◎検討会のとりまとめ（案）について議論
救急医療の現場における医療関係職種の在り方に関する検討会

救急医療の現場における医療関係職種の在り方に関する検討会は、昨年 10 月に設置され、①救急医療の現場におけるチーム医療のあり方として、救急現場における医師・看護師等の配置、救急救命士法の改正による効果の検証②救急救命士が実施する救急救命処置について議論してきた。3 回目となる 2 月 27 日は、事務局からとりまとめ（案）が提出された。①の看護師の配置基準については「慎重に検討する」との記載にとどまっていることに対し、看護系構成員からは「しっかりどう検討するのか道筋を示していただきたい」と意見が出され、本会も「2021 年病院看護実態調査」結果において救急外来に 1 人以上は看護師が配置されている実態から救急外来の看護師がタスク・シフトにおいても役割を発揮できるよう、医療法上の看護配置標準等について実態に即した記載や措置を求めた。②については、本会は法改正後の正確な評価がされないまま救急救命処置の拡大の議論がされることには賛成できないと反対の立場を示した。この論点については医師会や救急救命士関係構成員からも安全性を考慮した議論の必要性について意見が出た。とりまとめ案の修正については座長一任となり、今後とりまとめられる予定（執筆：井本常任理事）。

◎令和 3 年度介護報酬改定の効果検証に係る調査結果を審議
介護給付費分科会

3 月 16 日に社会保障審議会介護給付費分科会が開催され、令和 3 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 4 年度調査）の結果について議論された。5 つの調査事業の結果が報告され「都市部、離島や中山間地域などにおける令和 3 年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業」では、令和 3 年度介護報酬改定で、看多機・小多機については、過疎地等のサービス提供確保の観点から、市町村が認めた場合に、登録定員を超過した場合の減算を一定期間行わない

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Ｅメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/

こととした措置の実施状況が報告された。田母神常任理事は、約2割の事業所が待機者等への対応として措置の適用への意向があると回答したことを踏まえ、市町村による自治体内のきめ細やかなニーズ把握を求めた。

また、「介護保険施設における医療及び介護サービスの提供実態等に関する調査研究事業」では、老健や特養、医療療養病床において医療区分2および3の利用者割合が増加していることが示された。田母神常任理事は、医療依存度の高い利用者への対応、さらに、看取りまでを支えるケアの充実の観点で、地域での医療・介護連携体制の整備とともに、各施設の状況に応じた看護配置の充実が重要だとして、看護配置の実態の分析を求めた（執筆：田母神常任理事）。

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
Eメール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/